

# 四半期報告書

(第33期第1四半期)

株式会社ビック東海

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ビック東海

【英訳名】 VIC TOKAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川博己

【本店の所在の場所】 静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (054)254-3781(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目14番2号

【電話番号】 (03)5687-3109

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笛木桂一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第32期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	8,721,523	35,089,557
経常利益 (千円)	626,376	4,223,074
四半期(当期)純利益 (千円)	313,678	2,333,821
純資産額 (千円)	14,699,478	14,947,912
総資産額 (千円)	41,166,235	40,118,978
1株当たり純資産額 (円)	365.99	371.08
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.83	58.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.83	58.19
自己資本比率 (%)	35.5	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,825,919	6,943,777
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 6,359,329	△ 7,360,132
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,806,388	137,262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,219,200	1,946,222
従業員数 (名)	1,282	1,203

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等といいます。）は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,282
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間におきまして、79名増加しておりますが、その主な理由は、システムイノベーションサービス事業における技術者の増加44名、各本部における営業体制の強化等により35名の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,171
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間におきまして、80名増加しておりますが、その主な理由は、システムイノベーションサービス事業における技術者の増加44名、各本部における営業体制の強化等により36名の増加によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供であり、よって物質的な生産に該当する実績はありませんので、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
システムイノベーションサービス事業	2,606,630	970,498

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 受注残高にはシステムの保守点検業務、情報処理業務等の継続業務は含めておりません。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記サービス以外の受注生産はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
コミュニケーションサービス事業	3,351,918
CATV事業	3,086,474
システムイノベーションサービス事業	2,276,385
その他の事業	6,746
合計	8,721,523

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
(株)ザ・トーカイ	1,379,461	15.8

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、次のような契約を結んでおります。

相手先名	契約等の内容	契約年月日	備考
(株)ザ・トーカイ	ADSLインターネットプロバイダ運用業務委託契約	平成13年4月1日	1年間以降自動更新
(株)ザ・トーカイ	データ通信網サービス提供に関わる契約	平成13年6月1日	1年間以降自動更新

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期のおわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の景気減速や株式・為替市場の変動、原油価格・資源価格の高騰等から景気の下振れリスクが高まっていることにより、先行きは不透明感が一段と強まる状況となりました。

国内ブロードバンド市場におきましては、平成20年6月総務省発表「ブロードバンドサービスの契約数等」によりますと、国内ブロードバンド契約数は平成20年3月末時点で2,875万件、平成19年12月末からの3カ月間で45万件的増加〔そのうちF T T H82万件的増加、D S L\*1 42万件的減少〕となっております。特にF T T Hの増加は著しく、F T T HとD S Lの契約件数は、ほぼ同数となりました。またN G N\*2による商用サービスが一部開始されるなど、情報通信サービスは大きな変革期を迎えております。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高8,721百万円となりました。利益面では、コミュニケーションサービス事業におけるF T T H加入者の増加等による増益要因がありましたが、C A T V－F T T Hの戦略的投資と第二データセンターの稼働による減価償却負担が大幅に増加したことで、営業利益694百万円、経常利益626百万円となり、四半期純利益は313百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### <コミュニケーションサービス>

##### I S P B B事業部門

I S P事業におきましては、前年に引続き、大手家電量販店及びP Cショップ等を中心とした取次店各社、及びF T T Hキャリア事業者と連携し、F T T Hの加入者獲得を積極的に推進してまいりました。当第1四半期連結会計期間におきましては13千件増加（そのうちF T T H19千件の増加、A D S L 6千件の減少）し、平成20年6月末におけるブロードバンド加入者件数は271千件（そのうちF T T H136千件、A D S L 135千件）となり、F T T HがA D S Lを上回る構成となりました。

コンテンツサービスにおきましては、平成20年6月末で個人向けオンラインストレージサービス「M y @ T C O M（マイアットティーコム）」の利用会員数は60千件（当第1四半期13千件増加）、総合コミュニティサイト「みなくる」の会員数は440千件（同81千件増加）となり、それぞれ順調に推移いたしました。

##### キャリアサービス事業部門

キャリアサービス事業部門におきましては、(株)T O K A Iからの事業譲受等により、A D S Lホールセール事業は、当第1四半期連結会計期間で23千件増加し、平成20年6月末の卸売件数は178千件となりました。企業向けデータ伝送サービス事業につきましても、提供エリアの拡大などもあり、積極的に法人顧客の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、コミュニケーションサービス事業は、顧客件数の増加とともに付加価値サービスについても順調に推移したことにより、売上高は3,351百万円、営業利益は581百万円となりました。

#### <C A T V>

C A T V事業におきましては、デジタル多チャンネルサービスとC A T V光幹線網を活用したF T T Hサービスの普及拡大に積極的に取り組んでまいりました。地上・B Sデジタル放送に加え、C Sデジタル放送を含む最大97chの番組配信と自社で保有する光幹線でのF T T Hサービス、さらに光プライマリー電話などをワンストップで提供し、サービス価格の優位性もあり、新規加入者につきまして順調に増加いたしました。

これらの取組みにより、平成20年6月末における放送事業部門の顧客件数は326千件（そのうちデジタル多チャンネルサービス顧客件数74千件、全体の22%）となり、当第1四半期におきまして3千件増加いたしました。通信サービス事業部門の加入者件数は90千件（そのうちF T T H32千件、C A T Vインターネット58千件）となり、当第1四半期におきまして3千件増加いたしました。

以上の結果、C A T V事業の売上高は3,086百万円となりましたが、営業利益はC A T V－F T T Hの戦略的投資による減価償却負担の増加等により278百万円となりました。



#### <システムイノベーションサービス>

ソフトウェア開発事業部門におきましては、テレコム系案件の受注が減少いたしました。流通系、金融系の新規取引先の開拓を実施し、受注の確保に努めてまいりました。

また、平成20年4月より第二データセンターが本格稼動したことにより、新規顧客の開拓、他社からの移設案件、仮想化\*3による既存顧客へのサービスの充実などに取り組み、業績は計画通り推移いたしました。

以上の結果、システムイノベーションサービス事業の売上高は2,276百万円となりましたが、第二データセンター稼動による減価償却負担の増加等により、営業利益は82百万円となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業におきましては、静岡県沼津市にあります土地賃貸料が6百万円となりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は6百万円、営業利益は4百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

\*1 電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術の総称。

\*2 Next Generation Networkの略。インターネットサービス用IPネットワークと電話サービス用電話網をIP技術を用いて、IP通信網として統合し、現行の公衆網を代替する次世代IPネットワークのこと。

\*3 仮想化 (virtualization / パーチャリゼーション) とは、コンピュータを複数のユーザー (あるいはユーザープログラム) が同時に効率的かつ安定的に利用できるようにシステムリソースを抽象化、多重化/統合化すること。または、そのための技術の総称。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、主として、営業キャッシュ・フローによる資金の受入や減価償却費等非資金項目の加算による増加がありましたが、設備投資による有形及び無形固定資産の取得により、前連結会計年度末と比べ272百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は2,219百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,825百万円となりました。これは主に営業収支による資金の受入及び減価償却費等非資金項目の加算によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6,359百万円となりました。これは主として第二データセンター、CATV事業におけるFTTH、幹線、引き込み線等及びキャリアサービス事業における通信設備の取得による支出によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は3,806百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,365千円であります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,131,350	40,131,350	ジャスダック 証券取引所	—
計	40,131,350	40,131,350	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

平成13年6月27日の定時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(注1)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注2)	12,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	—
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 456円(注3) 資本組入額 228円
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当該新株予約権については、決議事項及び登記事項を含めて当該項目に関する一切の規定は行っておりません。
2. 平成16年2月20日付の1株を2.5株にする株式分割により、目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額は調整されております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項または第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \div \text{新規発行前の株価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$
4. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も「新株引受権付与契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。
- この他、権利行使の条件は、新株引受権付与契約に定めるものと規定しております。
5. 権利の譲渡・質入・相続その他の処分は禁止するものと規定しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(注1)	225個(1個当たり250株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	56,250株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1個当たり148,750円 (1株当たり595円)
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 595円(注2) 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月20日付の1株を2.5株にする株式分割により、目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項または第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額×(既発行株式数+新規発行株式数×1株当たり払込金額÷時価)÷(既発行株式数+新規発行株式数)

3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	480個(1個当たり100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり101,900円 (1株当たり1,019円)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,019円(注1) 資本組入額 510円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(商法等改正整備法第19条第1項または第2項の規定が適用される転換社債及び新株引受権を含む新株予約権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$
2. 権利を付与された者は、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定しております。
- この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日(注)	10,000	40,131,350	2,280	2,211,870	2,280	2,622,923

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,600	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式40,023,500	400,235	—
単元未満株式	普通株式 58,250	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,121,350	—	—
総株主の議決権	—	400,235	—

(注) 「完全議決権(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数41個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビック東海	静岡市葵区常磐町 二丁目6番地の8	39,600	—	39,600	0.09
計	—	39,600	—	39,600	0.09

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、175,672株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	566	566	555
最低(円)	511	505	516

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,234,200	1,961,222
受取手形及び売掛金	2,687,201	3,665,723
商品及び製品	52,224	16,195
仕掛品	485,977	215,553
原材料及び貯蔵品	386,998	488,645
その他	1,732,639	1,697,960
貸倒引当金	△44,600	△45,779
流動資産合計	7,534,641	7,999,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 22,874,303	※1 22,853,889
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,460,278	※1 3,882,175
その他（純額）	※1 3,286,281	※1 2,368,254
有形固定資産合計	30,620,863	29,104,318
無形固定資産		
のれん	999,204	1,024,248
その他	830,379	813,555
無形固定資産合計	1,829,584	1,837,804
投資その他の資産		
その他	1,197,409	1,186,861
貸倒引当金	△19,950	△13,461
投資その他の資産合計	1,177,459	1,173,399
固定資産合計	33,627,907	32,115,522
繰延資産	3,687	3,935
資産合計	41,166,235	40,118,978
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,460,904	1,020,503
短期借入金	14,140,414	9,077,464
未払法人税等	421,091	837,839
引当金	—	364,380
その他	3,684,481	7,014,436
流動負債合計	19,706,890	18,314,623
固定負債		
長期借入金	5,337,094	5,863,820
引当金	337,246	329,219
負ののれん	54,771	55,845
その他	1,030,754	607,557
固定負債合計	6,759,866	6,856,442
負債合計	26,466,757	25,171,066

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,211,870	2,209,590
資本剰余金	2,623,068	2,620,844
利益剰余金	9,911,649	10,102,426
自己株式	△123,206	△51,183
株主資本合計	14,623,382	14,881,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△7,975
評価・換算差額等合計	△3	△7,975
少数株主持分	76,100	74,210
純資産合計	14,699,478	14,947,912
負債純資産合計	41,166,235	40,118,978

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,721,523
売上原価	5,523,803
売上総利益	3,197,720
販売費及び一般管理費	*1 2,503,194
営業利益	694,526
営業外収益	
受取利息	161
受取配当金	1,479
負ののれん償却額	1,073
還付加算金	4,364
その他	2,444
営業外収益合計	9,523
営業外費用	
支払利息	72,006
その他	5,667
営業外費用合計	77,674
経常利益	626,376
特別利益	
移転補償金	20,042
特別利益合計	20,042
特別損失	
固定資産除却損	44,770
その他	3,435
特別損失合計	48,205
税金等調整前四半期純利益	598,212
法人税、住民税及び事業税	410,913
法人税等調整額	△128,268
法人税等合計	282,645
少数株主利益	1,889
四半期純利益	313,678

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	598,212
減価償却費	1,213,248
繰延資産償却額	248
のれん償却額	29,719
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,309
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△353,380
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△303
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,330
受取利息及び受取配当金	△1,641
支払利息	72,006
移転補償金	△20,042
固定資産除却損	44,770
売上債権の増減額 (△は増加)	1,030,892
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△204,422
仕入債務の増減額 (△は減少)	440,400
その他	844,509
小計	3,707,857
利息及び配当金の受取額	1,655
利息の支払額	△81,416
法人税等の支払額	△802,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,825,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△5,467,250
無形固定資産の取得による支出	△66,418
営業譲受による支出	△832,113
移転補償金の受入による収入	20,042
その他	△13,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,359,329
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,304,000
リース債務の返済による支出	△153,870
長期借入金の返済による支出	△767,776
株式の発行による収入	4,448
自己株式の純増減額 (△は増加)	△71,966
配当金の支払額	△508,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,806,388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	272,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,946,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,219,200

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	該当事項はありません。
4 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>データセンターの有形固定資産(建物を除く)につきましては、定率法により減価償却を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更いたしました。これは企業の情報資産管理の重要性の高まりを背景に、ハウジングやサーバーレンタルなどの定額収入サービスの比率が増加することが見込まれることから、第二データセンターとの一体運用開始を機会として変更を行ったものであります。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び連結子会社は、従来、機械装置のうち通信業用設備については耐用年数を主として6年としておりましたが、法人税法の改正による法定耐用年数の延長に伴い、資産の利用状況を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を9年に変更しております。 この変更により、従来の方法に比較して減価償却費は119,526千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、22,438,227千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,327,277千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,341千円</td> </tr> <tr> <td>給料・手当</td> <td style="text-align: right;">627,994千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">41,393千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">30,793千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,210千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	5,341千円	給料・手当	627,994千円	退職給付費用	41,393千円	のれん償却額	30,793千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,210千円
貸倒引当金繰入額	5,341千円									
給料・手当	627,994千円									
退職給付費用	41,393千円									
のれん償却額	30,793千円									
役員退職慰労引当金繰入額	10,210千円									



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,234,200千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△15,000千円
現金及び現金同等物	<u>2,219,200千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 40,131,350株
- 自己株式の種類及び総数  
普通株式 175,672株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	501,021	12.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後  
となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	コミュニケーションサービス事業 (千円)	CATV事業 (千円)	システムイノベーションサービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,351,918	3,086,474	2,276,385	6,746	8,721,523	—	8,721,523
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	35,503	1,368	1,916	—	38,788	(38,788)	—
計	3,387,421	3,087,842	2,278,301	6,746	8,760,312	(38,788)	8,721,523
営業利益	581,215	278,619	82,232	4,932	947,000	(252,474)	694,526

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
コミュニケーションサービス事業	インターネットサービスプロバイダ、通信キャリアとして回線卸売及び芯線貸し、データ伝送サービス
CATV事業	放送、CATV網によるインターネット・IP電話などの通信サービス
システムイノベーションサービス事業	ソフトウェア開発、情報処理・運用、システム商品・製品販売
その他の事業	不動産賃貸

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の延長を行っております。

この変更により、従来の方法に比較して減価償却費がコミュニケーションサービス事業において84,123千円、CATV事業において35,402千円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)において、重要な海外売上高はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	365円99銭	1株当たり純資産額	371円08銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,699,478	14,947,912
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	76,100	74,210
(うち少数株主持分)	76,100	74,210
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	14,623,378	14,873,701
普通株式の発行済株式数(株)	40,131,350	40,121,350
普通株式の自己株式数(株)	175,672	39,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	39,955,678	40,081,688

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円83銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	313,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	313,678
普通株式の期中平均株式数(株)	40,035,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	3,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権1種類(新株予約権の数225個)

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

株式会社ビック東海  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 深沢烈光 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビック東海の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビック東海及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年8月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社ビック東海
<b>【英訳名】</b>	VIC TOKAI CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 早川博己
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡市葵区常磐町二丁目6番地の8
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早川博己は、当社の第33期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。